

令和6年2月伊賀南部環境衛生組合議会第219回定例会会議録

令和6年2月28日（水曜日）

議 事 日 程

令和6年2月28日（水曜日）午後2時30分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸般の報告

第4 議案第1号 し尿処理場整備費分担割合について
(提案理由説明、質疑、討論、採決)

第5 議案第2号 令和6年度伊賀南部環境衛生組合一般会計予算について
(提案理由説明、質疑、討論、採決)

第6 議案第3号 令和5年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）に
ついて
(提案理由説明、質疑、討論、採決)

出席議員

柏 元三 川上 善幸 常俊 朋子 永岡 禎 中谷 一彦
福岡 正康 細矢 一宏 三原 淳子 百上 真奈 吉住 美智子

説明のため出席した者

管理者	北川 裕之	副管理者	岡本 栄
副管理者	中村 岳彦	事務局長	日置 光昭
総務担当参事	吉岡 恵子	総務担当参事	上島 邦彦
総務担当参事	瀧口 嘉之	総務担当参事	南 一朗
総務室長	岡田 隆之	業務室長	高野 香二

事務局職員出席者

書記長	及川 修子	書記次長	川本 千佳
書記	西川 忠孝	書記	石垣 聡

午後 2 時45分開議

(細矢一宏議長席に着く)

議長（細矢一宏） ただいまから令和 6 年 2 月伊賀南部環境衛生組合議会第219回定例会
を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（細矢一宏） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第93条の規定により、中谷一彦議員、柏元三議員を指名
いたします。

日程第 2 会期の決定

議長（細矢一宏） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本組會議会定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思ひます。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（細矢一宏） ご異議なしと認めます。よって会期は、本日 1 日と決しました。

日程第 3 諸般の報告

議長（細矢一宏） 日程第 3、諸般の報告をいたします。

監査委員から令和 5 年12月、令和 6 年 1 月に執行した例月出納検査結果の報告を受け
ました。報告書は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 4 議案第 1 号 し尿処理場整備費分担割合について

議長（細矢一宏） 日程第 4、議案第 1 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

(管理者北川裕之登壇)

管理者（北川裕之） ただいま上程されました議案第 1 号、し尿処理場整備費分担割合に
つきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、当組合のし尿処理場であります伊賀南部浄化センターでのし尿等の処理が名張市の施設に機能移転することから、今後実施いたします伊賀南部浄化センターの施設撤去を主とするし尿処理場整備費の分担割合につきまして組合規約第13条第2項の規定に基づき議会の議決をお願いするものであります。

この事業費の分担割合につきましては、伊賀南部浄化センターの財産を基に利用期間を考慮して定めたいと存じます。これにより算出したしましたところ、名張市が86.30%、伊賀市が13.70%となります。

以上のとおり、し尿処理場整備費の分担割合を設定いたしたいと存じますので、何とぞよろしくご審議を賜りましてご決定くださいますようお願い申し上げ、提案理由のご説明とさせていただきます。

議長（細矢一宏） これより質疑を行います。

なお、質疑の時間は答弁を含め20分といたします。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（細矢一宏） 質疑がないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（細矢一宏） 討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第1号について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（細矢一宏） 起立全員であります。よって議案第1号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~  
日程第5 議案第2号 令和6年度伊賀南部環境衛生組合一般会計予算について

議長（細矢一宏） 日程第5、議案第2号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

（管理者北川裕之登壇）

管理者（北川裕之） ただいま上程されました議案第2号、令和6年度伊賀南部環境衛生組合一般会計予算につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

まず、歳出予算の主なものを申し上げます。

議会費は、議員報酬及び役員費で22万8,000円を計上しております。

総務費は、職員人件費をはじめ事務的経費や施設管理経費など7,177万7,000円を計上しております。

次に、環境衛生費でございます。収塵車管理費は、ごみ収集業務委託や指定ごみ袋製造管理等に係る経費などごみ収集業務に係る経費であり、クリーンセンター費はクリーンセンター運転管理及び展開検査業務委託をはじめとする施設運営経費などでございます。

また、最終処分場は施設の維持管理等に係る経費を計上し、し尿処理場整備費につきましては令和5年度末で操業が終了する伊賀南部浄化センターの施設撤去に向けた所要額を計上しており、ストックヤード管理費につきましては施設の維持管理等に係る経費でございます。

最後に、地域振興費は、令和4年10月に操業延長協定を締結させていただきました協定書に基づき地元からご要望のありました地域振興事業を実施するための経費といたしまして地域振興交付金を年額1,000万円を上限として令和6年度から10年間に限り行うものでございます。

なお、この地域振興費については、令和7年度から令和15年度まで債務負担行為の設定も併せてお願いするものでございます。

以上、環境衛生費の総額は15億6,660万5,000円を計上いたしております。

公債費は組合債に係る元利償還金などで1,123万円を計上し、予備費には不測の支出に備え500万円を計上いたしております。

続きまして、これらの財源となります歳入でございますが、名張市及び伊賀市それぞれにご負担いただいております分担金は、名張市が12億5,397万7,000円、伊賀市が1億5,841万3,000円、合わせて14億1,239万円をお願いいたしております。

次に、使用料及び手数料では、施設への直接搬入や指定ごみ袋によるごみ処理手数料などで2億95万円を計上しております。

また、その他の収入といたしましては、繰越金、諸収入を合わせまして4,150万円を計上いたしております。

以上、申し上げます令和6年度一般会計予算総額は16億5,484万円で、前年度と比較いたしますと3億5,986万円の減額となっております。何とぞよろしくご審議を賜り

ましてご決定くださいますようお願い申し上げ、提案理由のご説明といたします。

議長（細矢一宏） これより質疑を行います。三原議員。

議員（三原淳子） 予算について質問します。

まず、歳入です。6 ページです。

分担金について質問いたします。

今年度の予算の中で特徴的なのは、し尿処理整備費の分担金があること、そして地域振興費が加わったことあります。これまでの分担金は1対9ということで、それぞれがそれぞれの自治体から分担をしておりましたが、今回のこの分担金の決定の考え方、こういったし尿処理整備分があること、地域振興の分があること、このことを踏まえて決定したその説明を求めます。

議長（細矢一宏） 事務局長。

事務局長（日置光昭） 今回、し尿処理場の解体に係る分担金については、これは規約に沿って組合議会で決めるものというところがございます。第13条の第2項のことがございましたので、先ほど提案させていただいた内容によって先ほど決めていただいたというところでございます。あとにつきましては、それぞれ9対1というきっちりしたものではなくて、例えばクリーンセンター費でございましたら0.88、0.8998とか、そのような形でそれぞれの実績割などによって変わってきます。これについても全て規約に基づいて実績割のもの、そして議員さんであったら議員さんの定数割のもの、0.6、0.4となっておりますので、それぞれの項目によって分担割合というのは異なってくるものでございます。全て規約にのっとって行っているところでございます。

議長（細矢一宏） 三原議員。

議員（三原淳子） 特徴的なこととして、このし尿処理場整備分が加わったこと、地域振興の分が名張市に加わったことということがあったので、あえてこの予算の中で質問をいたしました。

次に、7 ページです。環境衛生費、ここが2億6,185万3,000円のマイナス、そしてクリーンセンター費も1億3,227万円のマイナス、これは前年度と比べて減っているわけですね。この減った理由は何かをお答えください。

議長（細矢一宏） 事務局長。

事務局長（日置光昭） まず、クリーンセンター費1億3,300万円減っているというところでございます。一番大きなところは、実は更新工事、今回繰越しで更新工事を令和5

年度予算をお願いしてるところでございますが、令和6年度当初予算につきましては更新工事は将来の長寿命化などを見据えて金額的なものについては控えております。ですので、その部分かなり大きくございまして、1億3,000万円ほどの更新工事について前年度に比べますと1億6,500万円分、ここで減らしているところでございます。そして、最終処分場費につきましても、前年度につきましては、令和5年度につきましてはB区画の水処理施設の更新工事を計上しておりましたが、これにつきましても繰越しをさせていただくということで、令和6年度の当初予算としては更新工事は行わない見込みでございますので、それに伴いまして5,000万円のマイナスとなっているところがございます。そのようなことから、あとは大きなところでいきましたら環境衛生費の大きなところはし尿処理場費が去年2億円ありましたね、それが今回解体に伴う費用のみとなりまして8,800万円になりましたので、この部分も当然大きくございます。それら合わせまして減額となっているところがございます。

議長（細矢一宏） 三原議員。

議員（三原淳子） 主な減額というのが更新工事が前年度あったが今年度はないということでありました。前回の補正のときはエネルギー高騰に対しての予算をつけていたけれども、思ったよりもエネルギー価格が必要でなかったためにマイナス補正があったわけですね。それも加味した当初予算ではないかと思いますが、その点はどうでしょうか。

議長（細矢一宏） 事務局長。

事務局長（日置光昭） 当初予算の要望でございますので、12月、1月現在の予測を立てまして、それぞれ要望はさせていただいております。その中では、特にクリーンセンター費でございますが、クリーンセンター費全体といたしましてはほぼ例年並みの要望をさせていただいているところがございます。特に昨年度と比べて多いというところではございませんが、それは変動もしますので、取りあえず要望時の予測に基づいてさせていただいてるところでございます。

議長（細矢一宏） 三原議員。

議員（三原淳子） 様々な情勢の変化というものはあるとは思いますが、できるだけ不用額が出ない正確な当初予算の立て方、これが必要だと思いますので、あえてここで確認をいたしました。

それから、10ページです。し尿処理場整備費についてです。これまで薦原のし尿処理場を使ってましたから、これが伊賀南部環境衛生組合議会のものでありましたから、し

尿処理場費として予算上計上されておりました。これが今年度から、令和6年度からし尿処理場整備費というふうに項目が変わりました。この理由について規約に基づいてということでありませけれども、その説明を求めます。

議長（細矢一宏） 事務局長。

事務局長（日置光昭） 議員ご指摘のとおり、前年度まではし尿処理場費が今回し尿処理場整備費ということで名前が変わっております。このことにつきましては、規約の第13条の第2項に基づきまして廃棄物処理施設の整備に伴う費用については組合議会の議決によるというふうに明記されております。そして、今回の解体事業につきましては、先ほども説明させていただきましたが、整備をするときにそれぞれ3回にわたって組合議決をいただいております。そして、今回解体でこの施設として実は4回目の議決となるわけですけれども、我々自身はこの整備から解体までも整備の一環ということでこの組合規約の名称にのった予算項目の名前とさせていただいているところでございます。

以上です。

議長（細矢一宏） 三原議員。

議員（三原淳子） このし尿処理場を解体し整備していくというためにこの項目になったということで理解いたしました。このし尿処理場の整備、解体であります、今後のスケジュール、どのように見込んで、今年度中に、もう片づいてしまえるのか、その点についてもお答えください。

議長（細矢一宏） 事務局長。

事務局長（日置光昭） 先ほどの予算の説明のときでもご説明させていただきましたとおり、一旦来年、令和6年度といたしましては、まず衛生的な状態に施設を保つための作業というものを、これ当然やらなくてはならないと、今現在においては運用は3月末で終わりますが、中にはし尿であったり汚泥がまだまだ残っております。ですので、それを一旦安い値段で、安価な値段で処理をして、そして中身のし尿や汚泥を取って、そして清掃して、そういうことを最終清掃というんですけども、そして施設自体を衛生的な状態に保つということが令和6年度の大きな目的の一つです。そして、それと同時に解体事業に対しての発注支援、委託を予算に盛り込ませてもらっておりますので、来年度は施設を衛生的な状態に保つということ、そしてその後の令和7年、8年の解体の大きな事業に向けた発注支援、大きな概算見積り、そういうどのような形で解体をしていくのかという道筋を来年度はつけていきたいというふうに考えているところでござい

す。

議長（細矢一宏） 三原議員。

議員（三原淳子） 分かりました。今年は解体に向けての衛生的な作業に入っていくということで理解いたしました。

あと最後です。9ページの最終処分場です。マイナス5億1,642万円になっています。この理由は、先ほども更新工事を前年度やって、令和6年度はないから減ったということで聞きました。これがもういっぱいになってきた、最終処分場がいっぱいになってきたということで、今後この手続をどのように進めて、最終処分場はこれからも必要です、その考え方をお聞きいたします。

議長（細矢一宏） 事務局長。

事務局長（日置光昭） 先ほどの予算の全協の説明のときにも最終処分場のA区画が、我々清掃と概要という冊子を毎月決算月の10月に出しております、その中で管理地として埋立量とそれぞれの計画値ということで管理をしております、数値を。その中におきましては、もうほぼ満杯であるということがまずあります。そして、今現在、令和4年度に測量とかそういう調査を行ったところ、やはり高さ的にもほぼ満杯の状態であるということが分かってきておりますので、今三重県と最終どのような形でそういう運用を終わるのかという形、そのものにつきまして協議をしているところでございます。その協議が調いまして、運用、埋め立てるという行為は当然終わっていくわけなんです、引き続き施設が廃止するわけではございません。まだまだ水処理であったりも必要ですし、そういう維持管理的な出入りもございますので、完全に施設を閉めるというわけではございませんが、一旦は三重県と協議をして埋め立てるという運用を終了させるための調査を来年お願いしているというところでございます。

以上です。

議長（細矢一宏） 三原議員。

議員（三原淳子） 様々に施設の更新、それから維持、そしてたとえ閉まったとしても引き続き管理をしていくということだと思います。そこには地元の皆さんとの話合い、そして理解、そして安全な管理をしっかりと示していく、このことが大事だと思います。引き続き安全・安心なクリーンセンターの運営に向けてお願いをいたしまして質問を終わります。

以上です。

議長（細矢一宏） ほかに質疑はございませんか。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（細矢一宏） ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（細矢一宏） 討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第2号について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（細矢一宏） 起立全員であります。よって議案第2号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第6 議案第3号 令和5年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）について

議長（細矢一宏） 日程第6、議案第3号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

（管理者北川裕之登壇）

管理者（北川裕之） ただいま上程されました議案第3号、令和5年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

今回お願いいたします補正予算は、それぞれの事業の進捗を踏まえ所要額の精査をいたしたものでございます。

それでは、歳出からご説明申し上げます。

まず、総務費の一般管理費では、委託料の精査によりまして205万円を減額いたしております。

次に、環境衛生費の収塵車管理費では、指定ごみ袋製造管理業務委託料等で525万円を増額しております。

クリーンセンター費では、パートタイム会計年度任用職員の報酬等の精査及び需用費の燃料費及び光熱水費等の精査並びに委託料では焼却リサイクル施設機器類保守点検業務等の精査に加え工事請負費では施設改修工事の精査を行ったことから、合わせて1億573万9,000円を減額いたしております。

最終処分場費では、職員人件費のほか需用費の光熱水費及び薬品費の精査によりまして213万9,000円を減額いたしております。

し尿処理場費は、需用費の光熱水費及び修繕料の精査によりまして1,726万5,000円を減額いたしております。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

まず、使用料及び手数料は、各処理手数料の収入状況に基づく収入見込みの精査及び浴室使用料の精査を合わせまして660万円減額いたしております。

諸収入では、廃品売払収入で767万5,000円を増額し、財産収入におきましては使用しなくなった車両のインターネットオークションによる売払収入といたしまして43万1,000円を計上しております。

この結果、分担金では名張市分が1億1,275万1,000円、伊賀市分が1,068万9,000円それぞれ減額となり、合わせまして1億2,344万円を減額いたしております。これらによりまして補正後の歳入歳出総額は18億9,601万6,000円となっております。

なお、クリーンセンター費の工事請負費につきましては、更新工事の一部について機器の調達に相当の期間を要することから本年度内での執行が困難となりましたこと、また最終処分場費の委託料及び工事請負費につきましては発注に係る調査等に相当の期間を要したため年度内での執行が困難となりましたことから歳入歳出それぞれ繰越明許の設定をお願いするものでございます。

以上が今回お願いいたします補正予算の概要でございます。何とぞよろしくご審議を賜りましてご決定くださいますようお願い申し上げ、提案理由のご説明とさせていただきます。

議長（細矢一宏） これより質疑を行います。永岡議員。

議員（永岡禎） 7ページの指定ごみ袋の委託料です。コロナによって一時品切れになりました。今回、ごみ袋が少し変わったのではないかなと思っております。破れやすい、切れやすいという市民からの声が届いています。その辺、そちらのほうにもそういった声は届いてないのかお答え願いたいと思います。

議長（細矢一宏） 事務局長。

事務局長（日置光昭） 昨年度、ごみ袋の欠品ということで、市民の皆様、そして議員の皆様には大変ご迷惑をかけてきたところですが、そのときにも説明をさせていただきましたが、そのときの製造工程が工場1つに頼っているという少しリスク的にも弱いとこ

ろがございましたので、北関東地方に新たに工場を設定しまして、そこで今までの製品をつくっていた工場と違うところでまたごみ袋を製造をしているところでございます。その中におきまして議員ご指摘のとおり少し粘性が弱いといえますか、我々の感覚では固いといえますか、裂けやすくなっていると。ただ、これにつきましては請負業者とも当然かねがね協議をしておりますが、我々が求めている仕様に対しては当然それを上回っているわけですが、今までのものよりも少し割けやすくなっているということは事実でございませう。ただ、これにつきましては、そのごみ袋がお客様のところへ行かせていただいて、そのロット番号などを全て控えて、そして少しでもそういうことが起こらないように、もう一度その工場側にそのロット番号であったり情報を向こうのほうに送って、そして管理状態を少しでも上げていくと、そしてそのようなごみ袋がないように少しでも努力していくという行為は現在も続けているところでございます。

以上です。

議長（細矢一宏） 永岡議員。

議員（永岡禎） 同じ金額で入札されて耐久性が違う、捨てる時にくくと切れてしまふとか破れやすいという苦情、苦情というたらおかしいんですけども、私のほうにも届いてますので、その辺の改善も含めて今後よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上。

議長（細矢一宏） ほかにご質疑ございませうか。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（細矢一宏） ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（細矢一宏） 討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第3号について採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（細矢一宏） 起立全員であります。よって議案第3号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

議長（細矢一宏） 以上をもちまして本組合議会定例会に付議されました事件は全て終了

いたしました。

これをもって、令和6年2月伊賀南部環境衛生組合議会第219回定例会を閉会いたします。

午後3時15分閉会



議長は、この会議録をつくり、署名者とともに署名する。

議 長

議 員

議 員